

第188回福井県原子力環境安全管理協議会 議事概要

原子力安全対策課

1. 日 時 平成26年11月10日（月）14時00分～15時40分

2. 場 所 （公財）福井原子力センター 2階 研修ホール

3. 出席者 別紙のとおり

4. 議 題

- (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（平成26年度 第1四半期）
- (2) 原子力発電所から排出される温排水調査結果（平成26年度 第1四半期）
- (3) 発電所の運転および建設状況（平成26年7月～11月）
- (4) 高速増殖原型炉「もんじゅ」について
- (5) 県内原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について
 - ・高浜発電所3，4号機の原子炉設置変更許可申請の補正書について
 - ・県内原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について

5. 配付資料 別紙のとおり

6. 議事概要

○議題説明

- (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（平成26年度 第1四半期）
[県 原子力環境監視センター 田賀 所長より説明]
- (2) 原子力発電所から排出される温排水調査結果（平成26年度 第1四半期）
[県 水産試験場 杉本 場長より説明]
- (3) 発電所の運転および建設状況（平成26年7月～11月）
[県 原子力安全対策課より説明]

質疑なし

○議題説明

- (4) 高速増殖原型炉「もんじゅ」について
[独立行政法人日本原子力研究開発機構 吉田 理事より説明]
- (5) 県内原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について
 - ・高浜発電所3, 4号機の原子炉設置変更許可申請の補正書について
[関西電力株式会社 勝山 副事業本部長より説明]
 - ・県内原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について
[原子力規制委員会 原子力規制庁 小山田 地域原子力規制総括調整官より説明]

（県議会：石川 議員）

- ・今日は原子力機構の状況を説明していただいた。よい話が聞けるのかなと思っていたが、何月何日までの目標が達成できなかった、今後、しっかりやっていくといったあらまし、また、役職を変えて（改革を）進めていくという説明があった。
- ・私は、目標を定めてやるとか、変えるという事よりも、確実に前に進んでいないことが残念でならない。実際にここまでやれたということが重要であり、ここ何年たっても後戻りしている。
- ・平成7年の12月8日にナトリウム漏えい事故があり、その後、炉内中継装置の落下もあり、元に戻ってばかりというのが現状だが、来年の3月までにどこまでやれるのか、もう一度分かりやすい言葉で答えていただきたい。

（原子力機構：吉田 理事）

- ・なかなか前に進んでいないのではないかと指摘をいただいた。これは「もんじゅ」を支援していただいている多くの方々から、「原子力機構は何やっているんだ」ということを、常々耳にしており、本当に申し訳ない気持ちでいっぱいである。
- ・今回の改革については、これまでの経緯から取組が足りなかったということを、確実に反省しなければいけないと考えている。
- ・あと半年で何ができるのかということであるが、まず、設備の点検の不備に関する指摘に対して

は、例えばここまで見ておけばよいと思っていたものも、国の見方では、それでは不十分だという指摘も多々ある。

- ・それらについては、未点検というカテゴリに入れ、もう一度見直す、あるいはいつまでに見直すということをもう一度初心に戻り一つずつやっており、時間もかかっているが、この作業をまず確実に行う。
- ・現在「もんじゅ」は止まっているが、止まっているときに保守点検をしなければならない設備は、全体の約１割ほどである。その１割の保守点検のあり方は、科学的・技術的な評価に基づき決めなければならない。現在２０人ほどの専従チームを作り、点検計画を策定している。これが９月末までには間に合わなかった。何とか、今月中には完了するように不退転の決意で取り組んでいる。
- ・言い訳をすることは本当に許されないと思っており、現場はそのような気持ちで取り組んでいる。もうしばらく見守っていただきたい。

（県議会：石川 議員）

- ・私は原子力推進派だが、決して問題を起こしてくれと言っているわけではない。やっているんだということよりも、やらなくてはならない、止まっているのではなくて、止めている。それは、原子力機構が止めている。
- ・そういうことを十分頭に入れておかないと、やると言っても、やらなければいけないことはやっていない。だから後戻りになる。止まっているのではなく、止めている。
- ・もう一点は、やはり監視カメラである。この重要な監視カメラを毎日見ていない。毎日監視していたら、監視カメラのどの場所が故障しているか分かるはずである。このような問題がはっきりとできていないということは、上司も真剣さが足りないということである。その点についてはどうか。

（原子力機構：吉田 理事）

- ・言い訳をする場ではないと思うが、監視カメラについて徐々に故障してきているという状況は掴んでおり、補修あるいは修理の計画もあった。
- ・しかしながら、今回指摘されたのは、保全の見直し、あるいは修理に関する考え方といったものを、保全計画の中で評価し、監視カメラが故障した場合にどのように対応をするのかといった評価が実はできていなかった。この点を規制庁から指摘された。
- ・これは、原子力機構がこれまで（他からも）指摘をいただいていることと同じ理由である。やはり、まだ現場に危機感がないと言われるとその通りかもしれない。そのようなことがあってはならないということを、口をすっぱくして言っているが、どうしてもまだ出てきているのが「もんじゅ」の現状である。
- ・とにかく今は、一つ一つ現場を直していくしかないため、１０月より「もんじゅ」の組織を見直し、所長が運転と保全に専念し、その他の性能試験や認可といった仕事については、支援をする部隊を内部に作り、責任者を別に置いた。両組織とも理事長直轄として、今後取り組んでいく。

(県議会：石川 議員)

- ・申し開きばかり言っているように思う。
- ・やる気があってもやらなくては駄目。国民、地元が納得できるような成果を挙げられるよう、徹底してやっていただきたいとお願いをしておく。
- ・その他、関西電力は順調に高浜 3，4 号機・大飯 3，4 号機の審査が進んでいるようであり、規制庁の審査結果を待っている。それはよいが、敦賀発電所敷地内の破砕帯問題については大きな課題が残っているように思う。
- ・規制庁の方から、もう少し分かりやすく敦賀発電所敷地内の破砕帯問題について、素人でも分かるような説明をしていただきたいと思う。

(原子力規制庁：小山田 地域原子力規制総括調整官)

- ・敦賀発電所敷地内破砕帯の有識者会合については、本日の説明資料は主に発電所の新規制基準適合性を中心に説明する資料となっており、集約させていただいている
- ・資料の 15 ページに、これまでの会合の開催状況があり、委員の間で論点を整理し、あるいは事業者の方から説明を受けるという形で、並行して評価を進めてきたという状況である。
- ・ある程度前回までに事業者から聞いた内容は、整理できており、追加で出されたデータ等も踏まえて評価を行うというところであり、今回は評価書案を吟味していく。
- ・どうなるかは分からないが、もし、まだ議論が必要だということになれば、事業者を呼ぶということになるかもしれない。

(県議会：石川 議員)

- ・今の説明で、「どうなるかは分からない」という言葉に、私は興味を持った。やはり、日本原電の徹底した調査がどこまで報いられるかということである。規制庁は規制庁なりの専門性が当然ある。しかし、日本原電も有識者を連れて、相当な経費と時間をかけて調査している。いかに本物になるかということは、地元として、大変案じていることであり、先ほどの最後の言葉をもう一度検討の上、もう少し深いところまで調査していただきたい。

(原子力規制庁：小山田 地域原子力規制総括調整官)

- ・次回の評価会合において、これまでの議論を踏まえた論点の整理が行われると思う。整理した上でさらに深掘りして、実施しなければならないと思っている。それらを経て、評価書の意見をまとめ、説明できるようにしていきたい。

(県議会：吉田 議員)

- ・規制庁の説明資料 No. 5-2 の 15 ページの最後に、「その後有識者の見解が一致した段階で評価書をまとめ、ピアレビュー会合において評価の内容に矛盾がないか等について検討していただく」とある。この有識者というのは当然、規制委員会の有識者だと思うが、日本原電が、様々な専門的知識を聞いている外部有識者は、この中には入らないのか。

(原子力規制庁：小山田地域原子力規制総括調整官)

- ・ そうである。9月4日に日本原電に同行した専門家の方がいるが、今の有識者のメンバーの中には、入っていない。

(平和・環境・人権センター：松永 特別幹事)

- ・ 原子力機構に監視カメラの問題について伺いたい。一年半も前から不具合があり、保守点検の管理がされていなかった、簡単に言えばそういうことだが、一年半も前から不具合が分かっているが、9月の段階まで発表がない。点検したが、お金がない、もっと適度な方法があるだろうということを模索していたということだが、一番肝心のモニターがそのような状況の中で、本当にこれから保守管理ができるのか。
- ・ (発表を)一年半もずらし、このような状況がありながら、本当に半年後にこの改革案が終結できるのか、規制庁に報告できる体制なのか。
- ・ もう一つ、一般社員と管理職で連携を取りながら進めているという事だが、果たしてそうなのか。理事長自ら敦賀に出向いて、一般社員とコミュニケーションを図っていると書いてある。確かにそうだと思う。ところが、本当に理事長を含めて、あるいは課長、部長を含めて、一般社員とのコミュニケーションがなされているのか、本当になされているのであれば、このような問題は発覚しない。
- ・ 私も以前組織の人間であったので、よく分かっている。それらが全くなされていない状況の中で、来年の3月にこの問題を全部成し遂げるということについて、全く信頼できない。もし、これができなかった場合、原子力機構としてどうするのか。

(原子力機構：吉田 理事)

- ・ 厳しい指摘をいただいた。監視カメラの問題については、指摘のとおり、故障が始まったのが少し前からである。(故障した監視カメラと同じものは)製造が中止になっており、後継機種を選定をしていたが、結果として対応が遅れてしまった。
- ・ 先ほど述べたように、現場の認識と考え方に、甘さがあったと思っている。
- ・ また、このような状況の中で本当に改革ができるのかということであるが、これについては社内でも相当議論をしている。あと半年で完了するというものの一つは、原子力機構の業務計画というのは5年というスパンがあり、この残り半年が今の業務計画の一つの区切りになり、そこまでに、やり遂げないといけないという強い覚悟がある。今回指摘を受けた点については、本当に恥ずかしいことであるが、何とか半年間でやり抜くという決意はある。
- ・ 所員と管理職との間の意思の疎通については、対話やコミュニケーションをとっているが、やはりこれは繰り返しをしながら、認識を高めていく。また、職員一人一人が、この状況のままではもうだめだと、必ずやこの状況を脱して成果を出せるようにしていくという思いである。逆に言えば、あまり自信のない中で動かすこともできないため、どのように技術力をつけて進めていくかということについても、自主性を重んじている。
- ・ 原子力機構は、小集団の活動も実施しており、自分たちで何とかしないといけないという若手の活動も出てきている。それらを潰さないようにしながら、「もんじゅ」全体あるいは敦賀本部全体で、取り組まざるをえないという強い認識をもっている。

- ・ここで私がいろいろ述べても、言い訳にしか聞こえないかもしれないが、とにかくやるということである。

(平和・環境・人権センター：松永 特別幹事)

- ・もう一点、こんなことがあってはならないが、事故が起こった場合に東京電力の吉田所長のよう
にきちっと総括できて、対応できる人材はいるのか。いなければ、社員の命が危ぶまれる。しっ
かりと安全管理をやっていかなければ、また、社員の安全が担保できなければ、我々市民、県民
の命がないのと一緒にである。そこをしっかりとやっていただきたい。

(原子力機構：吉田 理事)

- ・その覚悟で、取り組んでいく。

(県：田中 議員)

- ・2点確認させていただきたい。この資料No. 5-2の5ページ、審査の進め方の中の下部に「今
回の進め方」とあるのは、申請されている3つのプラントに限ってなのか、または、新規制基準
適合性審査の1回目についてのことなのか。

(原子力規制庁：小山田地域原子力規制総括調整官)

- ・現在申請がなされている20プラントの中の一つである。

(県：田中 議員)

- ・4チームが、1つのプラントの設置変更許可等の新規制基準適合性審査を行っているということ
か。
- ・また、それに関して、チームの方に十分な（人材の）配置をされているのか。

(原子力規制庁：小山田地域原子力規制総括調整官)

- ・現在は、指摘のとおり4つのチームで対応しているが、それぞれ担当の発電所がいくつかあり、
事業者から説明の資料の準備ができ次第、審査会合を開いて対応するという状況である。
- ・なるべく効率的にやるということで、一生懸命やっているところであるが、十分な人員がいるか
というと、そこは、「はい」とは答えにくいところであり、制約がある中でも、やれることをし
っかりとやっていきたい。

(県：田中 議員)

- ・以前にも申し上げたが、人材が十分に確保できないということであれば、原子力の業界には（人
材が）いると思うので、様々なところから集めていただき、しっかりとチェックができるよ
うにお願いしたい。
- ・もう一点確認だが、先ほども石川先生から話のあった敦賀発電所敷地内破砕帯について、有識者
会合で出されたデータの取り扱い等について、規制委員会の判断や考え方が、この規制委員会の
資料については全部反映されているわけではないということか。10月末の規制委員会等々で発
言があったことが話題になっていたが、そのことについて今回の資料には反映されていないのか。

（原子力規制庁：小山田地域原子力規制総括調整官）

- ・（１０月末に）議論があったのは敦賀発電所敷地内破砕帯についてではなく、特段この資料に反映はしていない。有識者会合の位置づけの話と思うが、ご承知のとおり意見を踏まえて規制委員会がしっかり判断していくというスタンスである。

（県：田中 議員）

- ・もう一点確認したいのだが、有識者会合なり、規制委員会にデータが出てきた段階で、規制委員会が判断をする。その判断をした上でないと、日本原電は、新規規制基準の適合性審査を受けられないのか、または、そういったものがなくても申請を出せるのか。

（原子力規制庁：小山田地域原子力規制総括調整官）

- ・法令に従って我々は審査をするという義務があり、申請書が出された場合、審査を行うという役割を担っている。
- ・ただ実際にどうなるかということを考えると、例えば大飯３、４号機の審査の例を参考にしていただけだと思うが、やはり（大飯発電所の破砕帯についての）有識者会合の結論を踏まえ、規制委員会で、ある一定の判断があり、本格的に地質・地盤の評価の方に取り組んでいくというのが先ほどの資料にもあるが、現実的にはそのような枠組みを踏まえて対応していくことになると思う。

（県：杉本 副知事）

- ・今の関連で、資料Ｎｏ．５－２の１１ページの審査体制について、設置変更許可と工事計画認可の審査を進めているが、設置変更許可の４チームと工事計画認可のリソースは同じ人たちのことか、それとも別の作業部隊がいるのか。

（原子力規制庁：小山田地域原子力規制総括調整官）

- ・一つのチームが設置変更許可も工事計画認可も対応している。
- ・ただ、リソースを集中するというのは、チームの中の工事計画を中心に見ていく者が、一つの施設について経験することで、次のステップについても同じような評価、同じような観点から確認できるところもあり、そのような意味で効率的に進めていきたい。

（県：杉本 副知事）

- ・そのことを否定するわけではないが、要はこれまで設置変更許可の関係で、他のところ（工事計画認可）が止まっていた。今度、場面が変わり４チームが元に戻ると言いつつ、結局、工事計画認可の方に取りかかると、そちらに全部リソースが取られて、他のところはまた動かないということにはならないのか。

（原子力規制庁：小山田地域原子力規制総括調整官）

- ・チームの中で工事計画を中心に見ていく担当があり、そのような体制でやっていくことになる。

(県：杉本 副知事)

- ・逆に言えば、川内の工事計画認可を進めている間は、工事計画認可チームはそれ（川内）だけに集中することになるということか。

(原子力規制庁：小山田地域原子力規制総括調整官)

- ・そのような理解である。

(県：杉本 副知事)

- ・以前から申し上げているが、現場の安全監視がどのようになっているのかということが非常に心配であり、原子力安全基盤機構（JNES）の福井事務所が廃止され現地の検査官が削減された問題もあった。
- ・今は、基本的にはプラントが止まっており、現状の監視のレベルはそれほど高くないということで、（検査官を東京に）引き上げっぱなしになっているのかもしれないが、いずれ川内が動き、高浜も順調にいけばいつか動くという時に、監視体制についてしっかり考えているのか、全く回答がないがどのように考えているのか。

(原子力規制庁：小山田地域原子力規制総括調整官)

- ・現在、川内について、工事計画の申請があったものをまだ確認している段階である。次のステップは使用前検査になるが、その体制、あるいは進め方も含めて現在検討を行っている。

(県：杉本 副知事)

- ・従前から申し上げているように、何年も動いてなかったものが動くわけであり、当然まず特別な監視、また、常時監視についても美浜3号機の事故の教訓を受け、国として監視要員の必要性を認めていた経緯もあり、それらについては引き続きよく考えていただき、充実したものにしていこうお願いする。
- ・また規制委員会にもお伝えいただくようお願いする。

(原子力規制庁：小山田地域原子力規制総括調整官)

- ・いただいたコメントは東京の方に伝える。

(県：杉本副知事)

- ・議題4と5で（質問が）あればそれを含めてでも結構だが、全般的な内容で質疑があればお願いしたい。

(高浜町：野瀬 町長)

- ・規制庁に伺いたい。電源供給のことなどは経産省が所管しており、規制庁・規制委員会は安全性について審査をするため、いつまでに終わるなどの制限を持たないのは承知しているが、今後のプラント審査等の説明を聞く中で、一般庶民感覚では非常に時間がかかっている印象がある。
- ・また、先ほどの4チーム体制のリソースの配分のことも含め、慎重に審査を進めるというメッセージは伝わるが、次のフェーズが残ったプラントについては中々見通せない部分がある。

- ・このような部分を、規制側としてある程度のスケジュール感、何でもかんでも時間をかけるということではなく、リアリズムを持って進めるという、議論はあるのか。

（原子力規制庁：小山田地域原子力規制総括調整官）

- ・規制委員会は、指摘のあった審査の効率性のことだけを大きく取り上げたことはないが、こうして地元の方々から様々な声をいただいているということ、私からも本庁に報告しており、なるべく効率的に進めているということである。
- ・ただ審査が始まってから、マスメディア等から審査がどのくらいかかるのかという質問に対し、委員長から少なくとも半年程度ということで回答したが、現状を見ると、我々の対応がどうであったかということがある一方で、事業者から思ったような資料がなかなか上がってこないということもあり、結果として時間がかかっているという状況である。
- ・そのようなことも含め、先般、審査状況について規制庁から委員会に報告したが、事業者の方の見通しも見ながらしっかり進めていくという話も出ており、そのような状況も踏まえ対応していく。

（高浜町：野瀬 町長）

- ・規制委員会や規制庁としては、そういうことだと思う。今日の議題とは関係ないが、結局はエネルギー政策、今後の電源構成をどのようにするのか曖昧な状況であり、停滞感がある。ここで聞くことではないかもしれないが、知事も基本政策分科会に入っておられるので、国としてエネルギーに対する意思、考え方というものを示すよう、ここで言って伝わるかは分からないが、副知事の方からもお願いしたいと思う。

（県：杉本 副知事）

- ・先ほど申し上げたが、知事もことあるごとにその問題を申し上げている。立地地域としては、まず国がどのような姿勢でいくのかということを明確にする必要がある。
- ・原子力の問題もあるが、地球温暖化やエネルギーの安全保障の問題、経済的な問題もあるので、それらを含めて国の姿勢を明確にして、国民に強く理解を求めていくことが重要であり、県としても、引き続き国に対して求めていきたい。
- ・「もんじゅ」の件については、冒頭にも私の方から申し上げ、先ほども（議題の中で）質問があったが、対策の４および９について、特に対策の４について実務的な問題などはあるかと思うが、最初の段階でどのような項目、過程が必要かという事はある程度見通せるものであったと思っている。対策の９については、具体的にどこまで進んだのか、何が出来ていないのかがよく分からない状況である。
- ・本来に来年の３月までに進むのか、さらに言えば、その後が重要であり、スタートラインに立つというだけのことであるが、そういったことを考えると立地地域としては非常に心配である。最初に責任者を明確にするよう申し上げたが、責任があるという事はそれが出来なかった、うまくいかないという事があれば、その方がどのように責任を取るのかという問題を含めて組織の問題でもあり、それらを肝に銘じて、もちろんこれは安全をいい加減にしろという意味では全くないが、やるべきことをやり、前倒しで進めていくという気持ちで臨んでいただきたい。

- ・他に（質疑等）無いようでしたら、以上で本日の協議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

以上